

高等教育の修学支援新制度に係る取り扱いについて

2025 年 10 月

大阪経済大学

大阪経済大学は、「高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）」（以下、新制度）の対象校に認定されています。本学に 2026 年度(令和 8 年度)に入学される方で、新制度の対象となる方の入学手続き（入学金・学費等の納付）は、以下の通り、取り扱います。

1. 入学手続き（入学金・学費等の納付）

所定の入学金、学費等の全額（「2.【入学前】学費等納付猶予について」を申請した方は差額）を各入試区分の納付期限までに納付して頂く必要があります。納付期限までに所定の額の納付が確認できなかった場合、入学を辞退したものとみなします。

●入学手続き時に必要な入学金・学費等

		経済 経営 1 部 情報社会	人間科学	国際共創	経営 2 部
入 学 金		190,000	190,000	190,000	150,000
春学期 学費等	授 業 料	355,000	355,000	355,000	175,000
	施設設備資金	80,000	80,000	80,000	40,000
	教育充実費	0	7,500	50,000	0
	情報機器利用料	20,000	20,000	20,000	10,000
	諸会費（委託徴収金）	7,000	7,000	7,000	7,000
合 計		652,000	659,500	702,000	382,000

2. 【入学前】学費等納付猶予について

2026 年度入学予定者のうち、新制度の採用候補者の方は 2026 年度春学期分学費・諸会費の納付猶予を申請することができます。詳細は[こちら](#)のページをご確認ください。

3. 入学後の手続き、還付について

入学後に正式採用の手続き（進学届の提出）を行い、新制度の対象者ならびに減免区分の確認ができた学生に対し、減免相当額を学生本人の奨学金振込口座に還付します。（8 月下旬頃還付予定）

給付型奨学金「進学届」の提出の詳細については、
「大阪経済大学スタートアップサイト」（<https://startup.osaka-ue.ac.jp/>）でご案内する予定です。

※「高等教育の修学支援新制度」の詳細は、文部科学省ホームページでご確認ください。

文部科学省 特設ページ <http://www.mext.go.jp/kyufu/>

本件に関するお問い合わせ先
大阪経済大学 学生課 奨学金係
TEL 06-6328-2431（代表）

<https://www.osaka-ue.ac.jp/campus/scholarship/>